

令和7年2月6日

報道機関各位

公益社団法人 福井県観光連盟／福井県立恐竜博物館
担当：荒木、岩田／辻、前田
電話：0776-23-3677／0779-88-0001
E-mail: info@fukuioyado.com／info@dinosaur.pref.fukui.jp

「北陸新幹線福井・敦賀開業1周年記念企画 恐竜博物館貸切ナイトツアー」を実施します！

(公社)福井県観光連盟では、誘客推進や魅力発信の強化、また県内観光事業者等の支援を目的に、着地型旅行商品を企画・販売しています。この度、北陸新幹線の福井・敦賀開業1周年を記念し、福井県立恐竜博物館の夜間特別貸切ツアーを実施しますのでお知らせします。

1 バスツアー実施日・募集人員

- (1) 2025年3月14日(金) 募集人員：40名
- (2) 2025年3月15日(土) 募集人員：40名

2 バスツアー行程・料金・ツアーのポイント(両日とも共通)

(1) 行程

- 14:30 JR 福井駅東口 発
- 15:20～16:30 はたや記念館ゆめおーれ勝山
【見学・まゆ玉クラフト作り体験】
- 16:40～17:10 勝山市内まち歩き
【七里壁～本町通り～勝山市役所】
- 17:30～20:50 福井県立恐竜博物館
 - ① 【本ツアー限定】特別に演出された恐竜博物館を博物館研究員がガイド
 - ② 館内レストランでのスペシャルビュッフェディナー付き
 - ③ ミュージアムショップお買物券1,000円分、博物館限定ノベルティセットを全員にプレゼント
- 21:45頃 JR 福井駅東口 着

(2) 旅行料金

- 13,000円／大人1名あたり
- 10,000円／小人(小学生以下)1名あたり

(3) ツアーのポイント

普段は入ることができない閉館後の恐竜博物館で、このツアーだけの特別な演出の展示室内を、博物館の研究員によるガイド付きでご見学いただけます。通常展示とは違った表情を見せる恐竜全身骨格を自由にご撮影いただけます。

また、はたや記念館ゆめおーれ勝山での、まゆ玉を使用した恐竜クラフト体験や、勝山市内のちょっとしたまち歩きもお楽しみいただけます。

※ツアーの詳細は福井県公式観光サイト「ふくいドットコム」内の特集ページにて紹介しています。 https://www.fuku-e.com/230_tour

3 旅行企画・実施

公益社団法人福井県観光連盟 ツアー291

4 ツアー販売開始日時

2025年2月7日（金） 8：30

5 ツアー申込方法

福井県公式観光サイト「ふくいドットコム」内の特集ページよりWEB予約が可能です。もしくは下記の電話番号へお電話にてお申し込みください。

- ・福井県公式観光サイト「ふくいドットコム」

https://www.fuku-e.com/230_tour

- ・申込電話番号：0776-23-3789

6 当日の取材について

(1) 日時

令和7年3月14日（金） 17：30頃から20：30頃まで

(2) 受付

16：30～ 恐竜博物館 正面エントランスにて

※当日の進行について事前説明します。

(3) 取材箇所

ア 正面エントランス

イ 常設展示室「獣脚類ゾーン」

ウ レストラン

(4) お願い事項

通常と異なる特別な演出の館内をお客様にお楽しみいただくため、以下の事項についてご理解とご協力をお願いします。

ア 3か所の取材箇所以外での取材、撮影はお控えください。

イ 観覧中、体験中のお客様へのインタビューはお控えください。

ウ 同意されないお客様の取材、撮影はお控えください。

エ 必要最低限の人数でお願いします。

オ 照明機材、フラッシュ等の使用はお控えください。

カ ツアー進行の都合上、事前の下見やリハーサル、撮影のための演出中断、再現等はできません。

(5) 申込み

令和7年3月13日（木）17時までに、福井県立恐竜博物館サービス推進課まで電話で申込みをしてください。（電話 0779-88-0001）

北陸新幹線福井・敦賀
開業1周年記念企画

日帰り

恐竜博物館

スペシャル
ディナー
付き

貸切ナイトツアー

3/14 (金) ・ 3/15 (土)

13,000 円 / 大人1名あたり

40名様
募集人員 (最少催行人員：15名様)

10,000 円 / 小人 (小学生以下) 1名あたり

夕食
恐竜博物館内レストランで
スペシャルビュッフェディナー

行程表

JR福井駅 (14:30) → はたや記念館ゆめ
おーれ勝山 (見学・まゆ玉クラフト作り体
験) (15:20 ~ 16:30) → 勝山市内まち歩
き (七里壁 ~ 本町通り ~ 勝山市役所)
(16:40 ~ 17:10) → 福井県立恐竜博物
館 (見学・スペシャルディナー) (17:30
~ 20:50) → JR福井駅 (21:45頃)
運行会社：福井交通株式会社

※ツアーには添乗員が同行します。
※画像はイメージです

ツアーのポイント

- ・ 普段は入ることのできない営業終了後の恐竜博物館に潜入!
このツアーだけの特別な演出の恐竜博物館を博物館研究員による
ガイド付きで見学
普段とは違った表情を見せる恐竜全身骨格を自由に撮影いただけます。
- ・ 恐竜博物館で使えるお買い物券 (1,000円分) と
恐竜博物館限定ノベルティをプレゼント!
- ・ はたや記念館ゆめおーれかつやまでは、まゆ玉を使用した
恐竜まゆ玉クラフト作りを体験します



ご旅行条件（要約）

お申し込みの際は、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

この旅行は（公社）福井県観光連盟（以下「当連盟」といいます）が企画・募集し実施する募集型企画旅行です。以下に記載する内容は抜粋であり、お客様と当連盟の旅行契約は各コース毎の記載の条件と、別途お渡しする取引条件説明書面、及び当連盟旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. 旅行のお申し込み及び契約の成立

- お電話など通信手段でのご予約の場合、当連盟が予約を受諾した日の翌日から起算して3日以内に申込金のお支払いをいただきます。お申込金は、旅行代金・取消料の一部に充当します。お申込金をお支払いいただいた時点での契約成立となります。
- 身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、その他特別な配慮を必要とされるお客様は、その旨お申し出ください。当連盟は可能な限りこれに応じますが、当連盟がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担となります。

●お申込金

旅行代金	3万円未満	3万円以上6万円未満
お申込金	6,000円～旅行代金まで	12,000円～旅行代金まで

2. ご旅行代金について

- 各コース記載の旅行代金は、特に記載のある場合を除き大人一人様の代金です。
- 子供代金は国内旅行では原則として小学校在学のお子様にも適用しますが、利用運送機関が就学前のお子様にも別途料金設定している場合など、別途子供料金をご負担いただく事があります。
- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前にお支払いください。

3. 旅行内容・旅行代金の変更

- 当連盟は天災地変・運送・宿泊機関の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など、当連盟が関与し得ない事由が発生した場合に、理由を説明して旅行契約の内容を変更することがあります。
- 運送・宿泊機関の利用人数によって旅行代金が異なるコースにおいて、お客様の都合で利用人員が変更になった場合は旅行代金の額を変更することがあります。

4. お客様による契約の解除

- お客様はいつでも所定の取消料を払って旅行契約を解除できます。
- 次に掲げる場合は取消料はいただきません。
 - 旅行契約の内容に9項に例示するような重要な変更が行われた場合。
 - 旅行代金が増額された場合。
 - 当連盟が確定日程表を所定の日（出発の前日、7日以内の申し込みの場合は旅行当日）までに交付しなかったとき。
 - 当連盟の責めに帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

取消料・違約金					
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日			
21日目にあたる日以前の解除 （日帰り旅行にあたっては11日目）	20日目にあたる日以降の解除 （日帰り旅行にあたっては10日目）	7日目にあたる日以降の解除	旅行開始日の前日の解除	当日の解除	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

5. 当連盟による旅行契約の解除

当連盟は次に例示するような場合は、旅行開始前又は旅行開始後に旅行契約を解除することがあります。

- 旅行代金を期日までにお支払いいただけないとき。
- 予め例示した申し込み条件の不適合が判明したとき。
- お客様の病氣、必要な介護者の不在その他の理由により旅行に耐えられないと認めるとき。
- お客様が契約内容について合理的な範囲を超えて当連盟に負担を求めるとき、および他のお客様に迷惑を及ぼし団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるとき。
- 最少催行人員に達しなかったとき。
- 旅行締結の際に明示した旅行条件が成就しない恐れが極めて大きいとき。

6. 旅行代金に含まれないもの

旅行日程に明示されていない飲食代金及びそれに伴う税、サービス料、チップやクリーニング代などの個人的料金、超過手荷物料金、傷害・疾病に関する医療費、空港諸税、施設使用料、運送機関が課す付加運賃料金などは旅行代金に含まれていません。

7. 当連盟の責任について

- 当連盟は旅行契約の履行にあたって、当連盟の故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は損害を賠償いたします。ただし損害発生の日から起算して2年以内に当連盟に対して通知があった場合に限り、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の旅行サービスの提供中止、官公庁の命令その他連盟の関与し得ない事由により損害を被られた場合は上記の責任は負いません。
- 手荷物について生じた損害については損害発生の日から起算して14日以内に当連盟に対して申し出があった場合に限り賠償いたします。ただし損害額の如何にかかわらず賠償限度額は15万円まで（ただし、当連盟に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）といたします。

8. 旅行中の損害の補償について

当連盟はお客様が当連盟募集型企画旅行にご参加中に、急激かつ外来の事故で生命、身体、手荷物に被られた一定の損害について、所定の補償金および通院見舞金、入院見舞金をお支払いします。

9. 旅程保証について

- 当連盟は契約内容に掲げる重要な変更が行われたときは、当連盟旅行業約款に基づき、その変更の内容に応じて旅行代金の1%から5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、変更補償金の額は、1募集型企画旅行について旅行代金の15%を限度とし、お客様一人について変更補償金の額が1,000円未満の場合支払いません。
 - 旅行開始日または旅行終了後の変更。
 - 入場する観光地又は観光施設その他の旅行の目的地変更。
 - 運送機関の等級又は設備のより低い物への変更。
 - 運送機関の種類又は会社の変更。
 - 本邦内の旅行開始地たる空港または旅行終了地たる空港の異なる便への変更。
 - 本邦内と本邦外との間における直便の乗り継ぎ便または経由便への変更。
 - 宿泊機関の種類又は名称の変更。
 - 宿泊機関の客室の種類、設備、景観、その他の客室条件の変更。
- 前記に拘らず、変更の理由が3.（1）に掲げた不可抗力の場合は当連盟は変更補償金を支払いません。

10. 最少催行人員

各コース毎に明記します。最少催行人員に満たない場合は、旅行の変更及び中止をさせていただきます。その場合、日帰りコースは4日前、宿泊コースは14日前までにご連絡申し上げます。

11. 添乗員等

- 特に明示するものを除き、添乗員は同行いたしません。
- バス利用の場合、ガイドは乗車いたしません。係員が同行いたします。
- タクシー利用の場合、乗務員がご案内いたします。

12. 個人情報の取り扱いについて

- 当連盟はお客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。その他、当連盟は①当連盟及び当連盟の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見や感想のご提供のお願い③アンケートのご案内④特典サービスの提供⑤統計資料の作成などにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- 当連盟及び当連盟の各営業所（部署）はそれぞれの営業案内、お客様のお申し込みの簡素化、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。尚、当連盟の個人情報保護法への対応については、当連盟から情報漏洩が生じないよう最善を尽くすとともに、法令を遵守し、福井県弁護士会と協議するなど措置を講じます。

13. その他

- ツアーの催行中止に関わらず、金融機関が収受する振込み手数料はお客様の負担となりますのでご了承ください。
- この旅行条件（抜粋）は各パンフレット発行日を基準とします。

14. 旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、当連盟の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

ご旅行のお申込・お問い合わせ先

■旅行企画・実施

福井県知事登録旅行業第2-201号

公益社団法人 福井県観光連盟

910-0004 福井県福井市宝永2丁目4-10

TEL:0776-23-3789

営業時間/8:30~17:15（土・日・祝日休み）

総合旅行業務取扱管理者/荒木 敬司

インターネットはコチラ>>https://www.fuku-e.com/230_tour

ツアー291
TOUR FUKU!